

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年5月13日
【会社名】	株式会社メディアリンクス
【英訳名】	MEDIA LINKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 司
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【電話番号】	044-589-3440（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 渉
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【電話番号】	044-589-3440（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 長谷川 渉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【提出理由】

当社は、2022年5月12日の臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2022年5月12日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

本臨時株主総会の第2号議案「第三者割当による第15回新株予約権発行の件」でお諮りする株式会社メディアリンクス第15回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を可能とするために、本新株予約権の行使による普通株式の発行に備えて、普通株式の発行可能株式総数を20,000,000株から22,709,200株に変更するものであります。

なお、本議案の効力発生は、本臨時株主総会の第2号議案「第三者割当による第15回新株予約権発行の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

第2号議案 第三者割当による第15回新株予約権発行の件

株主以外の第三者に対して特に有利な払込金額をもって新株予約権を発行する件についてご承認をお願いするものであります。

また、本新株予約権の全てが行使された場合、当社普通株式は25%以上希薄化することになるため、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第432条に基づき、本臨時株主総会にて、株主の皆様のご承認をあわせてお願いするものであります。

なお、本議案の効力発生は、本臨時株主総会の第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決されることを条件といたします。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（％）
第1号議案	21,840	3,042	—	（注）	可決（87.77）
第2号議案	20,170	4,867	—	（注）	可決（80.56）

（注）議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上